

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 29 年版成果レポートでは、平成 28 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	344
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	348
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	352
行政運営 4	適正な会計事務の確保	356
行政運営 5	広聴広報の充実	360
行政運営 6	情報システムの安定運用	364
行政運営 7	公共事業推進の支援	368

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、63ページ～64ページをご覧ください。